平成18年12月4日(月曜日)

議事日程第1号

平成18年12月4日(月曜日)午前10時開会

- 第 1.会議録署名議員の指名
- 第 2.会期決定
- 第 3.請願の取り下げについて
- 第 4.提出議案の説明

議案第182号から議案第206号まで 25件

- 第 5.議案第182号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 第 6.議案第183号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 第 7. 先決を要する議案に対する質疑
- 第 8. 先決を要する議案委員会付託
- 第 9.委員長審査報告
- 第10.議案第184号 由利本荘市CATVセンター条例の一部を改正する条例案
- 第11.議案第193号 本荘由利総合運動公園(陸上競技場)改修工事請負変更契約の 締結について

本日の会議に付した事件

第1から第8までは議事日程第1号のとおり

- 第 9.議案の撤回について
- 第10.委員長審查報告
- 第11.議案第184号 由利本荘市CATVセンター条例の一部を改正する条例案

出席議員(30人)

	1	番	今	野	英	元		2番	今	野	晃	治		3 番	佐々	7 木	勝	_
	4	番	小	杉	良	_		5番	田	中	昭	子		6 番	佐	藤	竹	夫
	7	番	髙	橋	和	子		8番	渡	部		功		9番	佐々	7 木	慶	治
1	0	番	長	沼	久	利	1	1番	大	関	嘉	_	1	2番	本	間		明
1	3	番	石	Ш		久	1	4番	高	橋	信	雄	1	5 番	村	上	文	男
1	6	番	佐	藤	賢	_	1	7番	伊	藤	順	男	1	8 番	鈴	木	和	夫
1	9	番	齋	藤	作	員	2	0 番	佐	藤		勇	2	1番	佐	藤	譲	司
2	2	番	小	松	義	嗣	2	3番	佐	藤	俊	和	2	4番	加	藤	鉱	_
2	5	番	土	田	与七	郎	2	6番	村	上		亨	2	7番	Ξ	浦	秀	雄
2	8	番	齋	藤	栄	_	2	9 番	佐	藤		實	3	0 番	井	島	市人	郎

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市	長	柳	田		弘	助	役	鷹	照	賢	隆
助	役	村	上	隆	司	教 育	長	佐々	田	亨	Ξ
企業管理	者	佐々	木	秀	綱	建設部理	事	佐々	木	孝	_
総 務 部	長	佐々	木	永	吉	企画調整部	長	渡	部	聖	_
市民環境部	長	松	Щ	袓	隆	福祉保健部	長	豊	島	_	郎
農林水産部	長	小	松	秀	穗	商工観光部	長	藤	原	秀	_
建設部	長	猿	田	正	好	教 育 次	長	中	村	晴	=
消 防	長	福	畄	憲	_	総務課長兼職員	長 課長	中	嶋		豪
総務部次兼財政課	長 長	小	松		浩	企画調整課	長	大	庭		司

議会事務局職員出席者

局	長	熊	谷		正	次	長	石	Ш	隆	夫
書	記	鎌	田	直	人	書	記	遠	藤	正	人
畫	記	Rai	郊		箚						

午前 9時58分 開 会

議長(井島市太郎君) ただいまより、平成18年11月24日告示招集されました、平成18年第4回由利本荘市議会定例会を開会いたします。

出席議員は30名であります。出席議員は定数に達しております。

この際、ご報告申し上げます。地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めております。

また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

なお、議長報告は、お手元に配付しておりますので、ご参照をお願いいたします。

さて、今議会に、ただいままで提出されました案件は、議案第182号から議案第206号までの25件、陳情第18号から陳情第23号まで、及び陳情第25号から陳情第26号までの8件であります。

なお、会期中、追加議案の提出が予定されております。

諸般の報告は、朗読を省略いたします。

議長(井島市太郎君) これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号を もって進めます。

議長(井島市太郎君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、19番齋藤作圓君、20番佐藤勇君を指名いたします。

議長(井島市太郎君) 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会において、本日から12月19

日までの16日間と定めましたが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長(井島市太郎君) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月19日まで の16日間と決定いたしました。

議長(井島市太郎君) 日程第3、請願の取り下げについてを議題といたします。

継続審査中の請願第4号屋内ゲートボール場の建設を求める請願について、請願者よ り取り下げの願い出があります。願い出のとおり、これを承認することに決定してご異 議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長(井島市太郎君) ご異議なしと認めます。よって継続審査中の請願第4号の取り 下げについては、これを承認することに決定いたしました。

議長(井島市太郎君) 日程第4、提出議案の説明を行います。

この際、議案第182号から議案第206号までの25件を一括上程し、市長の説明を求めま す。柳田市長。

【市長(柳田弘君)登壇】

市長(柳田弘君) 諸般の報告、提案説明の前に、このたび副議長齋藤作圓様には緑白 **綬有功章を受章されましたことにまずもってお祝いを申し上げます。これまでのご功労** に対し、心より敬意を表しますとともに、今後ますますの農業振興発展にご尽力賜りま すようご祈念を申し上げます。

今第4回市議会定例会におきましては、条例改正及び平成18年度一般会計、各特別会 計の補正予算を中心に諸議案のご審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明 に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

初めに、日本海沿岸東北自動車道についてでありますが、このほど国と県において大 内インターチェンジを平成19年度中にフル規格整備とすることで合意がなされました。

また、追加整備が決まった松ヶ崎亀田インターチェンジとともに、市内の高速道路の 懸案事項がこれで解決を見たところであります。

今後は、秋田わか杉国体開催までの供用開始に向け、引き続き強く働きかけてまいり たいと存じます。

次に、功労者顕彰についてであります。

去る11月7日、本荘文化会館において、市内約800人のご参加をいただき、市歌及び 市の花・木・鳥発表会とあわせて開催し、旧市・町の町長、議会議長であった15名の皆 様を合併特別功労により功労者として顕彰申し上げ、合併時に議会議員、特別職であっ た143名の皆様に感謝状を贈呈いたしました。皆様に対しまして、改めて敬意と感謝申 し上げる次第であります。

次に、由利本荘市歌についてであります。

去る11月7日、功労者顕彰式に引き続き市歌の発表を行いました。

吹奏楽の演奏に合わせ、合唱連盟・高校生・中学生の皆さんによる四部合唱を披露し ていただき、最後は約800人の出席者全員で合唱いたしました。

格調高い詞を親しみやすいメロディに乗せた市歌は、市民としての連帯感と自信を高めるシンボルになるものと確信しており、今後、機会あるごとに広く活用してまいりたいと存じますので、議員各位からもPRよろしくお願いいたします。

また、市歌発表会に先立ち11月3日に吹奏楽伴奏付合唱のCD収録をいたしており、 来年1月には完成する運びとなっております。

なお、収録いたしました市歌は市のホームページから聞くことができるほか、希望者へのCD頒布も予定しております。

次に、国際交流関係についてご報告申し上げます。

去る10月26日から28日までの3日間、大韓民国ソウル市において合同ソウルセールス 事業が行われました。

この事業は、ソウル定期便が5周年を迎える節目の年に、県内自治体と民間が一体となって経済交流拡大と秋田県経済の活性化を図ることを目的に実行委員会を組織し、現地で観光説明会や商談会等を行ったもので、私を含め市町村長13名など関係者約70名が参加しております。

また、去る11月13日に、教育をテーマにした教育国際フォーラムが本市と友好交流議定書を交わしております中国無錫市を会場に、世界各国の都市の代表者が参加して開催されております。

本市からは佐々田教育長が出席し、由利本荘市の教育事情について発表・意見交換をするとともに、無錫市の教育機関の視察も行い、毛市長を初めとする無錫市民の方々と有意義な交流を深めてきてまいりました。

次に、鳥海地域の笹子診療所改築事業についてでありますが、本年6月着工した改築工事は、本体、外構工事とも順調に進み10月20日に完成し、11月10日には開所式を行い、同日より診療業務を開始いたしました。これにより、鳥海地域における医療サービスがより一層の充実をみることとなり、地域住民の皆様にお喜びいただけるものと存じております。

旧診療所及び医師住宅の解体工事につきましては、現在作業を進めているところであります。

また、来年度の改築工事着手に向けて進めております鳥海診療所医師住宅改築事業につきましては、用地を取得して造成工事を発注したところであり、引き続き地域における医療体制の整備、充実を図ってまいります。

次に、子育て支援関係についてでありますが、本年6月8日に実施された平成16年度保育所運営費に対する会計実地検査において、法人に対する民間施設給与等改善費の加算額及び入所児童にかかわる保育料の算定に誤謬があるとして、県から国庫負担金及び県負担金について返納するよう通知を受けております。今回、その措置として補正予算を計上しております。

なお、法人に対する過払い分等については、県等の指導を受けながら精算してまいります。

今後このような事態が生じないよう、今まで以上に適正な事務処理の遂行に努めてまいりますので、議員の皆様にはよろしくご指導くださいますようにお願い申し上げます。 次に、本年の稲作についてであります。 最終作況指数は全国で96、秋田県においては、県北が100、県南が101、本市を含む県中央が99で平年並みとなっております。作況は平年並みとなりましたが、米価の低迷等により依然農家の所得は厳しい状況となっております。

また、11月21日現在における米の出荷状況は、出荷数量では契約数量の97.6%と、一等米比率が96.5%となっております。

次に、第2回由利本荘市米まつりについてでありますが、各地域からの農産品を含め466点が出品され、11月3日から5日までの3日間、本荘第二体育館を主会場に開催されました。中でも食の体験コーナーにおきましては各地域の特産品等の味を体験でき、好評の中、盛会裏に終了することができました。

次に、林政関係についてであります。

4月下旬から、各地域においてクマの目撃情報が多数報告されておりますが、幸い人 身事故等に至る事例はありませんでした。9月から11月にかけ、民家付近や果樹園等に 出没することから有害鳥獣駆除申請を行い、鳥海、矢島、西目地域で14頭のクマを捕獲 いたしました。ご協力いただきました各猟友会の皆様に対し、深く感謝申し上げます。

また8月末に、にかほ市象潟町小砂川地区でナラ類集団枯損被害、いわゆる「ナラ枯れ」が県内で初めて確認されました。県においては被害木の伐倒処理、燻蒸処理を実施し、当市でも森林組合などの協力を得ながら一斉パトロールを実施いたしました。

このたびは被害木は発見されませんでしたが、今後もパトロールの実施や地域住民からの情報収集に努めてまいります。

松くい虫被害木への対策につきましては、TDKの支援を受けた、ゆり海岸林再生プロジェクトの現在の状況でございますが、現地詳細調査を経て8月末に着工し、個人所有者のご理解も得ながら国道7号等主要幹線沿いの被害木伐倒処理を先行し、年内にはほぼ完了の見通しであります。

また、西目地域においてはクロマツの植栽に向けての準備が進められており、国体開催に合わせた2カ年継続事業を引き続き推進してまいります。

次に、経済・雇用情勢についてであります。

国内景気は消費回復の遅れなども懸念されておりますが、いざなぎ景気を超えた景気回復が続いており、企業収益の改善を受けて生産や設備投資も引き続き増加傾向にあります。

また、地域においても景気回復の傾向は続いており、電気機械や携帯電話、自動車関連などの内外需要の増加に伴い、電気機械器具製造業を中心に生産や設備の増強が続いております。

雇用情勢についてでありますが、高校卒業予定者の就職内定状況は9月末現在での求人数が昨年を44%上回る546人と大幅に増加しており、内定者も昨年を16%上回る状況であります。

次に、秋の観光イベントについてでありますが、鳥海高原秋まつりとして開催した南 由利原コスモスまつり・花立秋まつり・法体の滝紅葉まつりには、市内外から多くの皆 様においでいただきました。

また、11月3日から3日間にわたり開催いたしました第37回全国ごてんまりコンクールには、本県を含め22都府県から参加を得て盛会に終了することができました。

次に、国道105号横岩バイパスの開通についてでありますが、去る12月1日に国道105号横岩バイパスの開通式が開催され、関係者約40名が出席し、バイパス開通を祝ったところであります。

最後に、国体関連であります。

秋田わか杉国体競技別リハーサル大会のうち、ライフル射撃、クレー射撃、ソフトボール、銃剣道、サッカーの5競技が当市において9月から10月にかけて開催されました。大会期間中、本市には全国から約6,000人の監督、選手、役員が参加、熱戦を展開し、各会場を訪れた観衆に感動を与えていただきました。

各地域の競技会場では、市内小・中・高校生を初め地域ボランティアの方々に全国からおいでの選手たちを温かく迎えていただき、本番さながらの大会運営にも当たっていただきました。

なお、秋田わか杉国体で本市が開催する競技のうち、バイアスロン競技を初めカヌー競技、ライフル射撃競技、銃剣道競技等、自衛隊の協力をお願いする4競技について、市と陸上自衛隊第21普通科連隊との覚書交換式が去る11月30日、陸上自衛隊秋田駐屯地で行われました。

これは、10月に秋田県が青森市の陸上自衛隊第9師団との間で県内で行われる全競技への協力に関する協定書を交わしたことを受けて、県内関係市町村がそれぞれ行ったものであります。

来年、年明けにはバイアスロン競技のリハーサル大会を経て2月の冬季国体が開幕し、 9月には各競技とも一斉に開催されます。

市民の皆様には、引き続き大会運営や参加選手への応援など特段のご協力を賜りますようお願いを申し上げ、以上で諸般の報告を終わります。

それでは、提出議案のご説明を申し上げます。

このたびの第4回市議会定例会に提出しました案件は、人事案件2件、条例関係5件、補正予算13件、その他5件の計25件であります。

初めに、議案第182号及び議案第183号の人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてでありますが、これは由利地域の委員の任期満了に伴う再任候補者として木嶋昭雄氏を、また、大内地域の新任候補者として菊地洋氏をそれぞれ推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

次に、議案第184号由利本荘市 CATVセンター条例の一部を改正する条例案でありますが、これはケーブルテレビ施設整備区域における加入者の負担軽減を図るとともに加入促進し、ケーブルテレビの利用効果を一層高めるため、条文に加入金の免除規定を追加しようとするものであります。

なお、本議案は本年度整備区域の加入促進を図るため、本日、議決をお願いするものであります。

次に、議案第185号由利本荘市障害者自立支援審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例案でありますが、これは障害者自立支援法に規定する介護給付費等の支給に関する審査会委員の定数について、介護給付対象者の増加に伴い、条文の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第186号由利本荘市子育て支援金条例の一部を改正する条例案でありますが、これは子育て支援金の支給について受給の要件をより明確にするため、条文を整備 しようとするものであります。

次に、議案第187号由利本荘市特別導入事業基金条例の一部を改正する条例案でありますが、これは国における家畜導入事業が廃止されることに伴い、本市の特別導入事業基金の原資の一部である国庫金について返還が必要になることから、基金の額について条文を改正しようとするものであります。

次に、議案第188号由利本荘市営住宅設置条例の一部を改正する条例案でありますが、これは松涛団地に4戸建て1棟、吉野団地に2戸建て1棟並びに松涛団地の駐車場が完成することに伴い、その施設名称を別表に追加しようとするものであります。

次に、議案第189号由利本荘市の公の施設の指定管理者の指定についてでありますが、これは西目ふるさと交流センター「かしわ温泉」の指定管理者について、識見を有する外部委員を含む指定管理者選定委員会の審議を経て指定管理者として株式会社西目町卸流通センターを指定するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第190号秋田県後期高齢者医療広域連合の設置についてでありますが、これは県内すべての市町村の後期高齢者医療制度に関する事務を処理するため、秋田県後期高齢者医療広域連合を設置するに当たり、地方自治法第291条の11の規定に基づき議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第191号由利本荘市道路線の廃止について及び議案第192号由利本荘市道路線の認定についてでありますが、これは本荘中央地区土地区画整理事業及び矢島中高連携校の建設など各種事業に関する路線見直しにより市道3路線を廃止し、新たに6路線を認定しようとするものであります。

次に、議案第193号本荘由利総合運動公園(陸上競技場)改修工事請負変更契約の締結についてでありますが、これは6月市議会定例会において工事請負契約を議決いただきました本荘由利総合運動公園(陸上競技場)の改修工事について、練習用サブトラックの追加整備など工事内容の一部を増工することに伴う変更契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

なお、本議案は早期の工事進捗を図りたく、本日、議決をお願いするものであります。 次に、各会計の補正予算についてであります。

最初に、議案第194号平成18年度由利本荘市一般会計補正予算(第6号)についてであります。

このたびの補正につきましては、全般において、原油価格の高騰による燃料費や光熱 水費の増額及び各施設等の修繕料や職員等人件費並びに各種補助事業費等の確定見込み などの精査に伴い、補正しようとするものであります。

総務費では、合併市町振興基金への積立金並びに電子部品生産設備製造工場を拡張する秋田精工株式会社に対する地域総合整備資金貸付事業に要する経費を追加しようとするのが主なものであります。

民生費では、保育所入所者の増に伴う入所措置委託料や出生者の増に伴う子育て支援金事業に要する経費を増額しようとするほか、本年度会計検査院実地検査で平成16年度分の保育所運営費が過大との指摘を受けたことによる、国庫負担金及び県負担金の一部

を返還するための経費を措置しようとするものであります。

衛生費では、妊婦健診対象者や人間ドックなど各種検診の受診やインフルエンザ接種 見込みによる委託料及び簡易水道特別会計への繰出金の増額が主なものであります。

農林水産業費につきましては、中山間地域等直接支払事業費補助金を初め農業集落排水事業への繰出金及び松ヶ崎・西目両漁港の漂砂しゅんせつなどに要する経費の増額、さらには畜産業費において特別導入事業基金の国庫分の返還金を措置しようとするのが主なものであります。

商工費では、商工振興費において本荘工業団地管理業務の確定に伴う委託料の減額や 観光施設の管理経費を増額しようとするのが主なものであります。

土木費においては、各地域の道路維持経費や除雪関連経費を増額するほか、まちづく り交付金事業の用地取得経費や本荘中央地区土地区画整理事業の移転補償費、建物調査 費を追加するとともに、地方道路整備臨時交付金事業の確定見込みによる事業費の減額 及び下水道特別会計への繰出金を減額しようとするのが主なものであります。

教育費については、本荘南中学校改築事業に伴う実施設計委託料を措置するほか、特別支援を要する新入学児童への対応として矢島小学校の一部バリアフリー化に係る経費、さらには本荘由利総合運動公園の水林陸上競技場3種公認検定に伴い必要となる器具、備品の購入経費を追加しようとするのが主なものであります。

災害復旧費につきましては、凍上災・防護さくのみ災害の確定見込みによる減額と、 融雪災害現年の確定に伴い減額しようとするものであります。

これらの財源といたしましては、国・県支出金、繰入金、繰越金及び市債などをみているもので、補正総額は14億192万1,000円となり、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ527億8,745万2,000円にしようとするものであります。

続いて、議案第195号から議案第206号までの12件は、各特別会計及び水道・ガス事業 会計の補正予算についてであります。

議案第195号国民健康保険特別会計については、療養給付費の増額などが主なものであり、補正後の歳入歳出予算総額を89億3,694万2,000円にしようとするものであります。

議案第196号老人保健特別会計につきましては、平成17年度の医療費確定に伴う交付金・負担金を追加するもので、補正後の歳入歳出予算総額を106億536万2,000円にしようとするものであります。

議案第197号受託施設休日応急診療所運営特別会計については、基金積立金の増額であり、補正後の歳入歳出予算総額を1,158万3,000円にしようとするものであります。

議案第198号情報センター特別会計については、一般管理費の増額と一般会計への繰出金などを措置するもので、補正後の歳入歳出予算総額を2億8,521万9,000円にしようとするものであります。

議案第199号地域情報化事業特別会計では、YBネット事業費において修繕料の増額などにより、補正後の歳入歳出予算総額を1億647万6,000円にしようとするものであります。

議案第200号介護サービス事業特別会計については、施設管理費等の増額が主なもので、補正後の歳入歳出予算総額を7億50万4,000円にしようとするものであります。

議案第201号下水道事業特別会計については、市債償還元金確定による公債費と処理

施設維持管理費の増額などが主なもので、補正後の歳入歳出予算総額を38億4,305万4,000円にしようとするものであります。

議案第202号集落排水事業特別会計においては、主に処理施設の維持管理費の増額や各地区の事業費の確定に伴う減額などで、補正後の歳入歳出予算総額を25億6,419万3,000円にしようとするものであります。

議案第203号簡易水道事業特別会計は、東由利簡易水道事業施設整備費の増額と各施設管理費の精査によるもので、補正後の歳入歳出予算総額を16億4,107万6,000円にしようとするものであります。

議案第204号スキー場運営特別会計では、鳥海オコジョランドスキー場の圧雪車修繕費を増額するもので、補正後の歳入歳出予算総額を8億6,325万3,000円にしようとするものであります。

議案第205号水道事業会計では、資本的収入において固定資産売却代金を増額し、補 正後の収入総額を22億5,794万4,000円にしようとするものであります。

また、収益的支出及び資本的支出において修繕費及び土地購入費等を増額し、補正後の支出総額を27億6,982万円にしようとするものであります。

議案第206号ガス事業会計では、収益的支出及び資本的支出において工事請負費等を 増額し、補正後の支出総額を11億6,846万7,000円にしようとするものであります。

以上が第4回市議会定例会に提出いたしました議案の概要でありますので、よろしく ご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

議長(井島市太郎君) これにて提出議案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。議案第182号及び議案第183号の2件については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長(井島市太郎君) ご異議なしと認めます。よって議案第182号及び議案第183号の 2件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議案第182号及び議案第183号の2件については、質疑、討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長(井島市太郎君) ご異議なしと認めます。よって議案第182号及び議案第183号の 2件については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

議長(井島市太郎君) 日程第5、議案第182号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案については、直ちに採決いたします。本案については、異議ないものと決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長(井島市太郎君) ご異議なしと認めます。よって本案は、異議ないものと決定いたしました。

議長(井島市太郎君) 日程第6、議案第183号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案については、直ちに採決いたします。本案については、異議ないものと決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長(井島市太郎君) ご異議なしと認めます。よって本案は、異議ないものと決定いたしました。

議長(井島市太郎君) 日程第7、これより先決を要する提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日提出されました議案のうち、先決を要する議案第184号由利本荘市 CATVセンター条例の一部を改正する条例案及び議案第193号本荘由利総合運動公園(陸上競技場)改修工事請負変更契約の締結についてに対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局まで提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時36分休憩

午前10時37分再開

議長(井島市太郎君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長(井島市太郎君) これより議案第184号及び議案第193号の2件を一括議題として 質疑を行います。

......

ただいままでのところ発言の通告がありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長(井島市太郎君) 質疑なしと認めます。

議長(井島市太郎君) 日程第8、これより先決を要する提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各常任委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前 1 0 時 3 8 分 休 憩

午後 3時08分 再 開

議長(井島市太郎君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長(井島市太郎君) この際、お諮りいたします。本日、市長から提出されました議 案第193号本荘由利総合運動公園(陸上競技場)改修工事請負変更契約の締結について、 休憩中に撤回したい旨の申し出がありました。 休憩中に議会運営委員会を開催し、議案の撤回についてを日程に追加し、議題とする ことにいたしました。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長(井島市太郎君) ご異議なしと認めます。よって、この際、議案の撤回について を日程に追加し、議題とすることに決しました。

議長(井島市太郎君) 日程第9、議案の撤回についてを議題といたします。

市長から議案の撤回理由の説明を求めます。柳田市長。

【市長(柳田弘君)登壇】

市長(柳田弘君) 議案第193号本荘由利総合運動公園(陸上競技場)改修工事請負変更契約の締結については、工事請負変更契約議案としてお諮りしておりましたが、事務手続き上の不備があり撤回させていただきたく、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長(井島市太郎君) 以上で撤回理由の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。ただいま議題となっております議案の撤回については、 これを承認することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長(井島市太郎君) ご異議なしと認めます。よって議案の撤回については、これを 承認することに決しました。

議長(井島市太郎君) 日程第10、これより委員会の審査報告を行います。

議案第184号を上程し、総務常任委員会の審査の経過と結果について委員長より報告 を求めます。27番三浦秀雄君。

【総務常任委員長(三浦秀雄君)登壇】

総務常任委員長(三浦秀雄君) 総務常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当委員会に審査付託になりました案件は、議案第184 号由利本荘市CATVセンター条例の一部を改正する条例案、1件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりでありますが、 審査の経過と概要をご報告申し上げます。

本案件は、当該条例において定められておりますケーブルテレビへの加入金3万円に つきまして、今年度以降に実施される整備区域を対象とし、施設整備区域に住所を有す る市民が規則で定める期日までに加入申し込みをした場合には免除するという規定を加 えるものであります。

これは、本市の一体性の確立と、きめ細やかな情報伝達を目指し取り組んでおりますケーブルテレビ施設整備事業の推進に当たり、ケーブルテレビへの新規加入者の負担を軽減することにより加入の促進を図るとともに、その利用効果をより一層高めることを目的とする条例改正であり、各整備区域に適用するものでありますが、今年度の整備区域につきましては、引き込み工事を年度内に実施するためには早急に周知し取りまとめを行う必要があることから、本日の先決を要する議案となっているものであります。

なお、規則で定めるとされております加入金免除の期日につきましては、今年度整備 区域の岩城、東由利地域及び本荘地域の松ヶ崎、北内越、石沢地区が本年12月8日から 来年3月31日までを加入促進期間とし、同年3月31日を免除期日と定めたいとのことで ありますが、工事に時間を要するため、1月10日までの申し込み分のみ来年4月から利 用開始が可能となり、それ以降の申し込みの場合は4月以降利用開始まで一定の期間を 要するとのことであります。

また、平成19年度整備区域の西目、由利、鳥海地域、平成20年度整備区域の矢島地域及び本荘地域の南内越、子吉、小友地区、そして平成21年度整備区域の本荘地域、本荘地区につきましては、いずれも各整備年の7月1日から10月31日までを加入促進期間とするとともに、10月31日を加入金免除期日にする予定との説明を受けております。

以上ご報告申し上げました条例の一部改正案につきましては、提案の趣旨を了とし、 原案を可決すべきものと決定した次第であります。

なお、今後の加入募集に係る説明会の開催等については、極力早期に実施すべきとの 強い要望がありましたことを申し添えます。

以上で総務常任委員会の審査報告を終わります。

議長(井島市太郎君) 以上をもって委員長の審査報告を終わります。

議長(井島市太郎君) 日程第11、議案第184号由利本荘市CATVセンター条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長(井島市太郎君) 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長(井島市太郎君) 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長(井島市太郎君) ご異議なしと認めます。よって議案第184号は、原案のとおり 可決されました。

議長(井島市太郎君) 以上をもって本日の日程は終了いたしました。

明12月5日、6日は議案調査のため休会、7日午前10時より本会議を再開し、一般質問を行います。

なお、提出議案に対する質疑の通告は、12月7日午後1時まで議会事務局へ提出していただきます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後 3時16分 散 会